

平成21年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置

- (1) 大学院教育改革支援プログラムを実施する。
- (2) 大学教育センター活動・業務のPDCAサイクルの確立のため、業務分担の明確化と達成目標の設定・管理を行うことで、大学教育センターの機能を充実させる。
- (3) 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究を推進するための措置
 - ・ 早稲田大学との共同大学院創設に向けて、研究連携大学院の枠組みを構築し、共同研究を進めるとともに、先進健康科学分野の教育プログラムを完成させる。また、平成22年4月1日開設に向け、設置申請を行い、学生受入等の具体的な準備を進める。
 - ・ 「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」として、連合農学研究科構成大学他から募集したポストドクター等を雇用して、実践プログラムを実施する。
- (4) 平成20年度に引き続き、キャンパス・アメニティ総合整備計画及び整備年次計画に基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施する。

2 教育に関する目標を達成するための措置

[1]教育の成果に関する目標を達成するための措置

《学士課程》

- (1) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定
 - ・ 全学共通教育機構において、平成22年度カリキュラム改革に向け科学技術系大学としてふさわしい教養教育の実施方法を検討する。

《大学院課程》

- (2) 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定
 - ・ 多地点制御遠隔講義システムを使用し、他の連合農学研究科と合同の授業を行う。

[2]教育内容等に関する目標を達成するための措置

《学士課程》

- (1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目や個別学力試験の出題科目、募集人員の配分等についての調査・研究結果に基づく募集人員、選抜方法等の一部変更を実施する。
 - ・ 農学部環境資源科学科において、AO入試(ゼミナール入試)を実施する。
 - ・ アドミッション・ポリシーの周知・広報の手段(募集要項、大学案内、大学説明会、Web、キャンパスツアー等)の見直しを行うとともに、本学Webサイトのリニューアルを図るなど、より充実した情報を発信・周知するための広報体制を整備・構築する。
- (2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ・ 第2期中期目標に向けてCAP制及び単位の実質化に向けた調査・研究を行う。
- (3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - ・ 特色ある大学教育支援プログラム「興味と経験から学びを深化する基礎教育(4つの段階を踏む教育モデルSEED)」によって体験型教育手法の開発や学生参加型の授業を充実する。
 - ・ 学生に好評な授業の担当教員から講義事例を収集・編集し、講義秘訣集を作成して全教員に配付する。
- (4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - ・ 講義の達成目標・講義内容・成績評価基準のシラバスによる開示を徹底する。

《大学院課程》

- (5) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ・ アドミッション・ポリシーに応じた受験者確保のための広報活動の充実を図るとともに、社会人・留学生等多様な入学者を受入れるためのより有効な選抜方法等の調査・研究を行い、その受入方策を充実する。
- (6) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - ・ 平成20年度に引き続き、英語による授業を拡充する。
- (7) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - ・ 講義の達成目標・講義内容・成績評価基準のシラバスによる開示を徹底する。

[3]教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- (1) 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策
 - ・ 農工両学部・大学教育センター・その他関連組織が協力して、全学共通教育機構を立ち上げる。
 - ・ 教職課程を充実させ、また教員免許更新制のための講習会を実施する。

(2)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 講義室等教育設備を整備する。
- ・ 授業関連図書、ビジネス関連図書等を充実させる。

(3)教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 授業アンケートや卒業時アンケート等を活用し、組織的に教育改善を行う。

(4)全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・ 多地点制御遠隔講義システムを使用し、他の連合農学研究科と合同の授業を行う。(再掲)
- ・ 学科横断型パッケージプログラムを設計する。

[4]学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1)学習面の支援

- ・ 聴覚障害を有する学生に支援を行っている学生サークルに対し、その活動が円滑に行えるよう必要な支援を行う。
- ・ 「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」等に基づき、メンター制度を実施する。

(2)健康面の支援

- ・ 平成 20 年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するため、Web、掲示、各種オリエンテーション等で周知徹底を図るとともに、健康管理体制、健康教育及び新入生オリエンテーション等におけるメンタルヘルス講話の実施などメンタルヘルスカケアを充実させる。

(3)生活・経済面の支援

- ・ 福利厚生センターの設備更新計画を策定する。
- ・ 平成 20 年度に引き続き、学生活動支援センターを中心に、ボランティア活動、社会貢献活動等に携わるサークルの組織化及び経済的支援を実施するとともに、学生活動コンテストを充実させ、ボランティア活動や地域社会との連携を進める。
- ・ 学生サークル、ゼミ学生と連携した女子中高生のためのサマースクールを実施する。

(4)就職面の支援

- ・ 平成 20 年度に引き続き、部局の就職支援委員会との連携を図り、進路・就職相談の周知、就職ガイドブックの改訂を行うとともに、各部局の実情に見合ったキャリアサポート体制を充実させる。
- ・ 「キャリアパス支援センター事業」最終年度に当たり、企業、研究機関等のキャリアパス支援サイトへの登録増を図り、求人求職マッチング推進等、実質的な成果を上げる。また、事業期間終了後の本学のキャリアパス支援事業の構想を検討する。
- ・ 就職支援小委員会において、就職・採用活動の早期化是正に関する「申合せ」、「倫理憲章」などに則った適正な企業説明会を大学生協の協力を得て企画・実施する。
- ・ キャリアパス支援センターにおいて、登録企業、研究機関の利便性及び求人求職マッチングの推進を図るため、「キャリアパス支援サイト(求人求職マッチングサイト)」に登録学生の専門分野等から求人対象を抽出できる機能を新たに追加して、同サイトの機能を充実させる。また、同サイトを修士学生及び学部学生の就職支援システムとしても活用することについて、各部局の意向を踏まえつつ検討を行う。

3 研究に関する目標を達成するための措置

[1]研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(1)目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域

- ・ 研究水準の向上及び研究院機能の強化を目指すために、平成 20 年度までの取組みとその成果を踏まえた研究院体制の整備・充実を図るための具体的改編案を策定する。また、研究院の農工融合成果の達成をより高度化するために、新たな枠組みの研究拠点案を策定する。
- (2)成果の社会への還元に関する具体的方策
- ・ 産業クラスター推進組織、自治体等との連携及び地域インキュベータとのシナジーにより、インキュベーション活動を推進するとともに、海外の連携大学、起業支援機関と連携し、海外展開を目指す本学ベンチャー企業の事業拡大を支援する。
- ・ 平成 20 年度に引き続き、リエゾン専門人材、知財専門人材、インキュベーション専門人材が協働するとともに、農工大ティー・エル・オー株式会社(以下、「農工大 TLO」)との連携をより一層強化し、権利化、技術移転、起業支援等の拡大を図る。
- ・ 国、地方自治体等と連携して、知的財産戦略、事業化戦略、研究人材育成に関する企画立案に参画し、研究成果が社会へ還元できるシステムの構築を推進する。
- ・ 研究機関・研究者・学生を含めた、倫理意識の向上のための取組みを引き続き実施する。

[2]研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(1)適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 平成 20 年度に引き続き、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討し、公表する。
- ・ 平成 20 年度に引き続き、任期制度の適切な運用を行う。
- ・ 平成 20 年度に採択を受けた、文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」の計画を実行すべく、各専門人材を適切に配置するとともに、プロパー人材との連携により、研究者支援を充実する。

(2) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・新設した地域インキュベータを、農工大インキュベータ卒業企業の受け皿として活用すべく、支援強化を行う。

(3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・特許出願、権利取得、管理体制の見直しを更に進め、少数精鋭で、効率的かつ高品質の業務体制を構築する。
- ・平成20年度に引き続き、農工大 TLO との業務提携契約をベースに連携強化を一層強め、知的財産活用の拡大を図る。また、弁理士2名を高度な国際知財専門人材に継続して養成し、国際的産学連携活動の活性化を図るとともに、本学の知財教育にも活用する。

4 その他の目標を達成するための措置

[1] 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

《社会との連携》

(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・キャンパスツアー、中学生職場体験等連携事業の実務支援体制を一層整備する。
- ・学生募集改革委員会で経年的なアンケート分析・調査・比較等を行い、学部説明会、キャンパスツアー等の入試広報の改善を推進する。また、公開講座等各事業の実施結果を分析調査し、体制等の改善を図る。
- ・平成20年度に引き続き、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業の一層の充実を図り、10件以上実施する。

(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・シーズ発掘を積極的に進めて若手教員の申請奨励を図り、適材適所的な応募を奨励し、支援する。
- ・平成20年度に引き続き、複数組織による共同研究提案等により新規研究分野を拡大し、国、地方公共団体等の競争的資金に申請することにより、新たな関係の構築、共同研究の大型化等を積極的に図る。
- ・平成20年度に採択を受けた、文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」で計画した、本学産学官連携戦略達成のための体制・マネジメントを実行し、事業計画を達成する。
- ・平成20年度に引き続き、科学技術振興機構(JST)と連携し、農工大 TLO の協力を得て本学研究シーズの説明会等広報活動を積極的かつ継続的に実施し、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成を推進する。
- ・JST 大学発ベンチャー側面支援機関として、本学発ベンチャー創出プロジェクトの支援を強化する。

(3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・「早稲田大学と東京農工大学との大学間交流に関する包括協定書」及び「早稲田大学と東京農工大学との間における共同大学院の創設に関する覚書」に基づき、共同大学院創設に先駆けて、研究連携大学院の枠組みを構築し、共同研究の推進を図る。

《国際交流等》

(4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成20年度に引き続き、国際センターで開設している「日本語特別コースプログラム」について、地域の進学を志す学生にも有償で開放し地域貢献を図る。
- ・英語による Web コンテンツの整備に加え、中国語による Web を立ち上げ、海外への広報活動の促進を図る。
- ・アジア人財資金構想高度実践留学生育成事業プログラムやアグロイノベーション研究高度人材養成事業等により、留学生の就職支援を実施する。
- ・財団法人日本国際協力センター(JICE)の留学生支援無償資金協力事業による留学生受入を積極的に推進する。

(5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際センターにおいて、地域を特定しない国際教育プログラムについて検討し、プログラム案を策定する。
- ・平成20年度に採択となったアジア人財資金構想「先端ものづくりITエンジニア育成プログラム」によるアジア地域の留学生を対象とした就職支援プログラムを実施する。
- ・平成20年度に引き続き、カブール大学復興支援を継続する。
- ・インドシナ地域における教育研究活動を体系的に実施するための検討を行い、検討結果を報告書にまとめ、委員会で報告する。
- ・国際センターを中心として、海外拠点やリエゾン・オフィスの活動を推進する。
- ・平成20年度に引き続き、国際センターを中心として、国際産学官連携の積極的推進を図る。
- ・姉妹校又は海外拠点事務所において、アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業プログラムに係る事前日本語教育を実施する。
- ・独立行政法人日本学術振興会(JSPS)、独立行政法人国際協力機構(JICA)等の国際交流事業により、研究者の受入れ及び教員の派遣を行う。

[2] 大学附属博物館(仮称)設立に向けた具体的措置

- (1) 東京農工大学科学博物館において、収蔵品の有効活用を目的とした収蔵品データベースの構築に向けて、収蔵品の調査およびリスト化を積極的に進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 法人評価の評価結果等を踏まえ、「第2期中期目標・中期計画(案)」を策定し、6月に最終案を国立大学法人評価委員会に提出する。
- (2) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・ 平成20年度に引き続き、事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。
- (3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - ・ 内部監査を計画的に実施し、その結果について、監査能力向上のための研修会に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 各委員会等における教育研究組織の見直しに関する検討結果等を踏まえ、「第2期中期目標・中期計画(案)」を策定する。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 各委員会等における教育研究組織の見直しに関する検討結果等を踏まえ、「第2期中期目標・中期計画(案)」を策定する。(再掲)

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 平成20年度に引き続き、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討し、公表する。(再掲)
- ・ 大学運営費によるテニュアトラック教員の採用の際、学外専門家の意見を参考とする制度を導入する。また、事務職員及び技術職員の人事評価について、平成20年度に引き続き、着実に実施する。
- ・ シニアプロフェッサー制度等のワークシェアリングを着実に実施する。

(2) 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 大学運営費によるテニュアトラック制度の適切な運用を行う。
- ・ 平成20年度に引き続き、任期制度の適切な運用を行う。(再掲)
- ・ 平成20年度に引き続き、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。

(3) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 外国人・女性教員及び障害者の採用拡大について、教育研究評議会等を通じ、学内啓発を行う。

(4) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・ 「平成21年度の全学採用計画」に基づき、適切な人件費管理を実施する。
- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費を削減する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・ 事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施するとともに、必要に応じ選考採用を実施する。
- ・ 事務職員の語学(会話)能力向上を意図した海外研修を含む系統的な研修を実施する。
- ・ 事務職員の他機関との人事交流を行う。

(6) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 平成20年度に引き続き、評価方法の改善を図るとともに、教員活動評価(年次評価)を実施する。評価結果について、勤勉手当等の給与に反映する。また、平成18～20年度の業績に基づき総合評価を行い、評価結果に基づき、特に優れた業績をあげた教員を表彰できるものとする。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・ 平成20年度に引き続き、近隣大学との協力・連携を継続する。

(2) 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進するための措置

- ・ 下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 固定収入の確保

- ・ 平成20年度に引き続き、教育研究附属施設の収入について、教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保する。
- ・ 平成20年度に引き続き、家畜病院収入については、円滑な病院運営及び借入金元金等の償還を実行できる収入額を確保する。

(2) 外部研究資金の増加

- 平成20年度に引き続き、産学官連携機能の強化及び人材の更なる活用を推進し、組織改革を併せて実施する。また情報の国外発信を強化し、本学の研究シーズの国際展開を行うとともに、人材育成活動を行う。
- 学科別・教員別の科研費、共同研究費、受託研究費の獲得状況を活用して、適切な支援活動を進め、教員の参画を促進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- (1) 管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。
 - モノクロ印刷の徹底などにより管理的経費における印刷費の削減を図る。
- (2) 水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る。
 - 管理的経費における水光熱費等については、燃料費の高騰等による費用増分を除き、対前年度比1%の節約を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 平成20年度に引き続き、教育研究施設の点検・評価に関する調査を継続して行い、使用面積の適否と共用スペースの確保の可否を検討し、共用スペースを確保すべく調整を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - 第1期中期目標期間中に構築したデータ等の収集プロセスを踏まえ、第2期中期目標期間におけるデータ等の収集・活用計画を策定する。
- (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
 - 技術経営研究科(MOT)において、「専門分野別 認証評価」を受審する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
 - リニューアルした Web を積極的に活用し、学内最新情報の提供を迅速に行うとともに、効率的な更新作業体制を整備する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- (1) 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策
 - 「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を活用し、スペースの円滑な運用を行うため、講義室等の設備情報等を Web 上で公開する。
 - 平成20年度に引き続き、農学府・農学部財務・環境委員会の下に設置された研究室共用面積再配分検討WGにおける行動計画に基づき、20%の共用スペースを確保すべく調整を図る。
 - 長期借入金を活用した学生寄宿舎の改修整備を実施する。
- (2) 施設等の維持管理に関する具体的方策
 - 毎年実施する施設実態調査の結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータを更新する。
 - 巡回点検を実施し、点検結果を維持管理計画に反映する。
- (3) キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策
 - 平成20年度に引き続き、トイレのアメニティ改善を優先・重点ゾーンとし、計画的に改修整備を実施する。
 - 施設整備に際し、CO₂削減等の環境に配慮した整備を行う。
 - 学長安全パトロール等、実験室の巡回点検を実施し、改善が必要なものについて安全対策を実施する。また、施設整備に際しセキュリティ対策を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策
 - 平成20年度に引き続き、安全マニュアルを更新し Web 上で公開するとともに、学生・教職員に対しての安全管理教育を計画的に実施する。
 - 平成20年度に引き続き、放射線・RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等の安全対策について、関係小委員会等において随時検討し充実を図る。
- (2) 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策
 - 平成20年度に引き続き、地域防災協力ネットワーク連絡会において、本学の地域防災拠点としての役割及び府中市・小金井市との連携について検討し、防災体制の確立と必要な備品の充実を図る。

- ・平成20年度に引き続き、府中市・小金井市との地域防災協力ネットワーク連絡会において、災害時の連携を適切かつ迅速に行うための検討を行い、地域防災協力ネットワーク構築の推進を図る。
- ・平成20年度までに策定した危機管理に対するマニュアルを必要に応じ見直すとともに、危機管理に必要な備品の充実を図る。

3 大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置

(1) 総合情報プラザの構築に関する措置

- ・教職員活動データベースの教員活動評価に対応させたデータ登録機能の拡充を実施する。
- ・学務情報システム(SPICA)の機能拡張及び利用環境の整備を継続して進める。
- ・財務会計システムを更新し、経理処理業務の効率化を実現する。
- ・新たな情報セキュリティ対策を必要に応じて実施する。
- ・多様な形態の講義へのeラーニングシステム環境の整備を継続して進める。
- ・ICT基盤の強化及びグリーンICT推進のため、既存の学内ネットワークを更新整備する。

VI 予算(人件費の見積もり含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・農学部4号館等改修他 ・(小金井)学生寄宿舍改修 ・小規模改修	総額 2,017	施設整備費補助金(1,132) 長期借入金(849) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(36)

2 人事に関する計画

(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)

- ・平成20年度に引き続き、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討し、公表する。
- ・大学運営費によるテニュアトラック教員の採用の際、学外専門家の意見を参考とする制度を導入する。また、事務職員及び技術職員の人事評価について、平成20年度に引き続き、着実に実施する。
- ・シニアプロフェッサー制度等のワークシェアリングを着実に実施する。
- ・大学運営費によるテニュアトラック制度の適切な運用を行う。
- ・平成20年度に引き続き、任期制度の適切な運用を行う。
- ・平成20年度に引き続き、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。
- ・外国人・女性教員及び障害者の採用拡大について、教育研究評議会等を通じ、学内啓発を行う。
- ・「平成21年度の全学採用計画」に基づき、適切な人件費管理を実施する。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費を削減する。
- ・事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施するとともに、必要に応じ選考採用を実施する。
- ・事務職員の語学(会話)能力向上を意図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。
- ・事務職員その他機関との人事交流を行う。
- ・平成20年度に引き続き、評価方法の改善を図るとともに、教員活動評価(年次評価)を実施する。評価結果について、勤勉手当等の給与に反映する。また、平成18～20年度の業績に基づき総合評価を行い、評価結果に基づき、特に優れた業績をあげた教員を表彰できるものとする。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 612人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを 45人(外数)とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 6,948百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,767百万円)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,368
施設整備費補助金	1,132
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	654
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,815
授業料、入学金及び検定料収入	3,446
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	369
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,454
引当金取崩	4
長期借入金収入	849
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	673
計	15,985
支出	
業務費	7,907
教育研究経費	7,907
診療経費	0
一般管理費	2,913
施設整備費	2,017
船舶建造費	0
補助金等	654
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,454
貸付金	0
長期借入金償還金	40
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	15,985

[人件費の見積り]

期間中総額6,948百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,767百万円)

注)「施設整備費」には、国立大学法人法第三十三条第一項に基づく、長期借入金による整備849百万円を含む。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額260百万円を含む。

2. 収支計画

平成21年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,801
業務費	11,808
教育研究経費	3,130
診療経費	0
受託研究経費等	1,289
役員人件費	108
教員人件費	5,170
職員人件費	2,111
一般管理費	859
財務費用	11
雑損	0
減価償却費	1,123
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	13,930
運営費交付金収益	6,426
授業料収益	2,935
入学金収益	492
検定料収益	126
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,712
補助金等収益	654
寄附金収益	212
財務収益	18
雑益	613
資産見返運営費交付金等戻入	241
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	465
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	129
目的積立金取崩益	133
総利益	262

注)「運営費交付金収益」には、国庫納付予定額262百万円を含む。

3. 資金計画

平成21年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,246
業務活動による支出	12,580
投資活動による支出	3,209
財務活動による支出	195
翌年度への繰越金	262
資金収入	16,246
業務活動による収入	12,770
運営費交付金による収入	6,126
授業料・入学金及び検定料による収入	3,446
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,712
補助金等収入	654
寄附金収入	255
その他収入	577
投資活動による収入	1,187
施設費による収入	1,168
その他収入	19
財務活動による収入	849
前年度よりの繰越金	1,440

別表 (学部 of 学科、学府 of 専攻等)

農学部	生物生産学科	228人		
	応用生物科学科	284人		
	環境資源科学科	244人		
	地域生態システム学科	304人		
	獣医学科	210人		
			(うち獣医師養成に係る分野 210人)	
	工学部	生命工学科	308人	(ほかに3年次編入 22人)
		応用分子化学科	184人	(ほかに3年次編入 10人)
		有機材料化学科	164人	(ほかに3年次編入 10人)
		化学システム工学科	140人	(ほかに3年次編入 10人)
機械システム工学科		464人	(ほかに3年次編入 32人)	
物理システム工学科		224人		
電気電子工学科		352人	(ほかに3年次編入 40人)	
情報工学科		248人	(ほかに3年次編入 16人)	
農学府 (修士課程)	生物生産科学専攻	42人	(うち修士課程 42人)	
	共生持続社会学専攻	24人	(うち修士課程 24人)	
	応用生命化学専攻	42人	(うち修士課程 42人)	
	生物制御科学専攻	34人	(うち修士課程 34人)	
	環境資源物質科学専攻	22人	(うち修士課程 22人)	
	物質循環環境科学専攻	34人	(うち修士課程 34人)	
	自然環境保全学専攻	38人	(うち修士課程 38人)	
	農業環境工学専攻	20人	(うち修士課程 20人)	
	国際環境農学専攻	40人	(うち修士課程 40人)	
	工学府 (博士前期・後期課程)	生命工学専攻	118人	(うち博士前期課程 76人 博士後期課程 42人)
応用化学専攻		158人	(うち博士前期課程 116人 博士後期課程 42人)	
機械システム工学専攻		145人	(うち博士前期課程 106人 博士後期課程 39人)	
電子情報工学専攻(D)		57人		
物理システム工学専攻(M)		44人		
電気電子工学専攻(M)		82人		
情報工学専攻(M)		58人		
生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程)		生物システム応用科学専攻	170人	(うち博士前期課程 104人 博士後期課程 66人)
連合農学研究科 (博士課程)		生物生産科学専攻	45人	
	応用生命科学専攻	30人		
	環境資源共生科学専攻	21人		
	農業環境工学専攻	12人		
	農林共生社会科学専攻	12人		
技術経営研究科 (専門職学位課程)	技術リスクマネジメント専攻	80人		